

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

令和4年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化の急速な進展に伴って労働力人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するためには、働く意欲のある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう環境整備を図ることが必要です。

国は、高年齢者の活躍を促進するために必要な支援のひとつとして「シルバー人材センターの人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた取組の強化等」を位置づけています。また、島根県は、「島根創生計画」の「総合戦略アクションプラン」中で、シルバー人材センター事業に関しては「高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援」するとしています。

このような中、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、第5次中期事業計画を定め、令和6年度における「会員6,000人の就業を支える連合体制整備」の実現に向けて取り組んでいます。その一方で、インボイス制度の導入、さらには令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、シルバー人材センター事業に大きな影響を与える事案への対応を余儀なくされています。

とりわけ、インボイス制度の導入は、各シルバー人材センターの経営に大きな影響を与えることや、就業機会損失及びこれに伴う会員の離脱などが危惧されます。そのため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

（以下「全シ協」という。）の方針が示されるまでの期間を、第5次中期事業計画の推進に繋がり、且つ同制度の導入による影響を軽減するために有効な施策を重点的に講じる時期として位置づけます。

これらを踏まえ、令和4年度は、“アフターコロナ”の社会・経済活動の状況を見据えながら、成果（期待効果）を重視したメリハリの効（利）いた事業展開を図り、目標達成への道筋をより明らかなものとするよう、次に掲げた計画を着実に実行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

連合会は、全シ協の理事会において決議された「第2次会員100万人達成計画」の目標等を反映した「会員数5,150人」と、島根県が「島根創生計画」で定めたKPI（重要業績評価指標）の数値であるシルバー派遣事業の契約件数「1,280件」を目標として、次の取組を行います。

(1)共同受託事業

県内の複数地域にわたる就業を受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で需給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

「高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供」するにあたっては、シルバー人材センター事業の特性を活かして、これまでとは異なった層へのアプローチを図ることも大切です。そのため、ハローワークにおける求人・求職の需給及び充足状況等を踏まえた人材不足・現役世代を支える分野を中心に、次の取組を実施します。

① 職業紹介事業

それぞれの地域におけるニーズ等を踏まえ、必要に応じて事業実施体制及び業務運用整備の検討を進めます。

② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

第5次中期事業計画での基本施策のひとつに「シルバー派遣事業の進展」を位置づけており、本事業を会員拡大及び新規会員に提供するための就業開拓にあたっての最重点事項とします。もとより、本事業の拡大にあわせて、これを支えるために必要な仕組み・体制の整備を進めます。

ア) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開

過去3年間の取組を基盤にして、県央地域及び隠岐の島町でのシルバー派遣事業の定着を加速します。特に大田市での展開を重点的に行い、小規模センターにおける新規会員200人/年の確保を図ります。

一方、国庫補助対象のセンターに対しては「マッチング機能の強化」

によって新規契約の増加及び新規会員の就業機会の確保を図るべく、本事業を活用したシルバー派遣事業に係る体制整備及びこれに伴う予算措置・執行の指導を徹底します。

イ) 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

島根労働局からの委託を受け、人材不足が顕在化している分野や現役世代の活躍を支える介護・子育て分野での就業を推進するにあたり、シルバー派遣事業の周知・広報及び就労見学並びに技能講習を実施します。また、本事業による新規会員数（管内のシルバー人材センターの新規会員数）目標を104人以上とします。なお、目標達成に向けては、技能講習等を就業開拓・マッチング体制が整備されている地域に絞り込むことを基本としますが、他方で第2次会員100万人達成計画に掲げた目標と大きく乖離する地域での周知・広報を強化し、事業展開の均衡を図ることとします。

また、様々な角度から、連合本部と関係機関及び労使団体等からなる「しまね高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を活用した連携と協働を進めながら、引き続き高齢者及び企業等に対して広範なサービスが可能となるネットワークの構築を目指します。

(3) 知識及び技能を付与するための講習

県央地域及び隠岐の島町において、当該地域のセンターと連携して、福祉・子育て分野やICT関係などの研修を実施し、会員の定着とスキルアップを図ります。

また、前記(2)②のシルバー派遣事業のキャリアアップ教育訓練において、当該センターからの提案があるときは、教育訓練・講習の企画・実施に必要な応じて参画するものとします。

(4) その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

第4次中期事業計画の基本施策を継承・ブラッシュアップする中で、「新規会員確保の取組」「安全・適正な就業環境の確保・維持」を引き続き重点項目として位置づけ、下記のとおり指導・相談、支援を行います。

また、インボイス制度への対応にあたっては、全国的な動きに応じた対

応とともに、各センターの財政運営の安定化と事務比率の上げ幅を極力抑えるよう指導・相談に努めます。

① 事務処理の共同化等の推進

センターにおいて、事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会や会員の拡大を図るため、シルバー派遣事業及び小規模センターにおける会員管理等の事務代行を切り口に事務処理の共同化の検討・試行を段階的に進めます。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

それぞれの目標達成に向けたセンター主体の取組(自主・自立)を、次のとおり指導・相談、支援します。

そのうち、新規会員及び派遣契約の確保にあたっては、PDCA手法を活用した「月ごとの会員確保状況」及び「四半期ごとの行動計画の取組状況」の進捗管理を行います。さらにこの情報を全センターで共有することで、センター間の相乗効果を図ります。

ア) 調査・研究

全シ協等が実施するシルバー事業に関する調査に協力します。さらに、連合本部においても、本事業計画の推進にあたり、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、該当の取組に活用します。

イ) 普及啓発

高齢者就業確保措置に伴い、60歳台の新規入会者確保に影響を及ぼすことが予想されることから、「これらの措置の活用を選択しない」「労働市場において就労意識の必ずしも高くない」、つまりはこれまでとは異なった層へのアプローチを展開することも必要です。

これを踏まえ、連合本部は、高齢者活躍人材確保育成事業の取組の中で、シルバー派遣事業の特性及び就業例をより具体的に表した周知・広報活動等を行うように努め、センターの新規会員確保を後押しします。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

コロナ禍にあつて、会員の安全・安心な就業環境を確保する観点

からも新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと講じなければなりません。あらためて、就業現場での感染防止対策等の実状を把握した上で、次の取組に反映します。

a) 受託事業

傷害事故の発生件数は依然として増加傾向にあり、これに伴って度数率も悪化しています。平成30年度以降取り組んできた「就業前の自主点検」と「事故発生時の検証・対策」を一貫したサイクルで連動する仕組みの構築にブラッシュアップするよう会議・研修及び定期指導の機会を活用し、指導・支援に努めます。

また、全シ協が行う「受注リスト（受注実績一覧表）を活用した点検、改善等」の取組を活用するなど、適正な就業環境の確保を徹底します。

b) 労働者派遣事業

事業の伸長に伴って事故件数が増加傾向にあり、平成30年度以降は休業補償の対象となる事故が複数件発生しています。就業現場での安全対策は派遣先事業所の所掌事項ではありますが、各実施事業所の安全対策の状況と課題を把握した上で、実施事業所の講ずるべき具体的な対応をあらためて検討することとします。

エ) 就業分野の開拓・拡充

前記イ) に伴い、シルバー派遣事業の特性をアピールするにあたり、連絡会議のネットワークを活用した構成団体・事業所等へのリーフレット等の配付や、出前講座・就労見学を企画・実施するなど、各地域における新たな就業分野及び新規派遣先事業所の開拓を推進します。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・島根県、及び全シ協の方針や制度改革等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局・

島根県や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加するなど、広く情報を収集します。

これらの情報は、該当する取組に反映させた上で、必要に応じて書面や会議・研修などの機会によりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

センターからの問い合わせは、原則として全シ協が示す「問い合わせ票」により対応し、連合本部内はもとより各センター内の情報共有を図ります。その上で、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な指導等に努めます。

さらに、全シ協からの委嘱による定期指導を行うときには、必要に応じて当該センターの役職員を対象とする集合指導を実施します。また、島根労働局の経理事務指導及び需給調整部門による指導にも立会い助言等を行います。

また、センターにおいて重大な問題が発生したときは、立入り等による事実確認と第三者的な立場による情報提供を行うなど、適正な対応・対策が図れるよう指導・支援します。

c) 交流研修会の開催等

前記b)の指導・相談とあわせて、定例の公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修、及び派遣元責任者向けに個人情報管理の適正な管理に関する研修を行います。これに加え、全シ協がテーマごとに実施する会議にあわせ、必要に応じて、それぞれの内容を踏まえた実務担当者向けの研修を企画・実施することとします。なお、連合本部が主催する研修等は、新型コロナウイルス感染防止のため、必要に応じてオンラインにより開催することとします。

一方、センターが企画・実施する研修・会議等での講義・説明等について、当該センターからの要請に基づき、より積極的かつ柔軟に行うこととします。あわせて、センターが主催する研修等への参加・協力など柔軟な対応に努めます。

d) 短期出向の受入

短期出向受入制度に基づき、センターからの申請があったときには、OJTによる短期出向の受入を行い、当該職員の事業及び業務に対する理解を促すとともに、センターの事務局機能の持続的な基盤強化を図ります。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

前記(2)②のとおり、労働者派遣事業を切り口に、従来からの「高齢者福祉」の視点に加え、「地域の人材不足を補う機能」をアピールするなど、市町村等に対する働きかけを継続的に行います。

その一方で、県央地域でのシルバー派遣事業の広域展開をモデルとして、既存のシルバー人材センターの理解及び協力による広域化を促進することとし、市町村の財政的負担や立上げ時の手続き等を軽減する形での、より現実的な提案・打診を行うよう準備を進めます。

2 法人管理事業

関係法令に基づき、島根労働局及び島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守（コンプライアンス）」、「内部統制（ガバナンス）」、「透明性」の確保に努め、役員の職務執行及び事務局体制整備をさらに進め、必要に応じて規程等の制定・改正を進めます。

また、安定した財政基盤の確保に努めるとともに、内閣府からの「シルバー人材センター等における会計処理について（回答）」を踏まえた適正な範囲内での運転資金の積立を計画的に行います。

(1) 会員

前記1(4)②のカ)の「未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進」のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1(4)②のイ)「普及啓発」及びエ)「就業分野の開拓・拡充」の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2)許可、認可、承認等に関する事項

法人・公益法人に関するもののほか、前記1（2）の有料職業紹介事業及び労働者派遣事業などのシルバー人材センター事業に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3)会議

連合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

収支予算書 (損益ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

	予算額	前年度予算額(第3号補正)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	399,963,000	385,003,000	14,960,000
労働者派遣事業収益	399,963,000	385,003,000	14,960,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	18,600,000	33,650,000	△ 15,050,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	18,600,000	33,650,000	△ 15,050,000
受取会費	3,332,000	3,332,000	0
正会員受取会費	3,102,000	3,102,000	0
賛助会員受取会費	230,000	230,000	0
受取補助金等	17,410,000	17,410,000	0
受取国庫補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取県補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取全シ協支援事業費	330,000	330,000	0
受取負担金	3,179,000	3,089,000	90,000
受取負担金	3,179,000	3,089,000	90,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取賠償金	0	83,000	△ 83,000
受取賠償金	0	83,000	△ 83,000
特定資産運用益	2,000	2,000	0
特定資産受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	20,000	20,000	0
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	12,000	12,000	0
経常収益計	442,557,000	442,640,000	△ 83,000
(2) 経常費用			
事業費	441,613,000	439,495,000	2,118,000
支払会員賃金	319,800,000	306,500,000	13,300,000
支払会員法定福利費	1,100,000	1,080,000	20,000
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	15,614,000	15,842,000	△ 228,000
臨時雇賃金	6,505,000	9,453,000	△ 2,948,000
法定福利費	3,590,000	3,880,000	△ 290,000
退職給付費用	1,073,000	1,117,000	△ 44,000
福利厚生費	48,000	97,000	△ 49,000
役員等旅費交通費	50,000	100,000	△ 50,000
旅費交通費	565,000	780,000	△ 215,000
通信運搬費	2,615,000	3,037,000	△ 422,000
減価償却費	644,000	644,000	0
什器備品費	110,000	170,000	△ 60,000
消耗品費	1,605,000	2,576,000	△ 971,000
修繕費	33,000	39,000	△ 6,000
印刷製本費	0	841,000	△ 841,000
光熱水料費	194,000	197,000	△ 3,000
賃借料	4,959,000	5,383,000	△ 424,000
保険料	171,000	171,000	0
諸謝金	55,000	110,000	△ 55,000
租税公課	32,030,000	31,513,000	517,000
支払負担金	3,178,000	3,088,000	90,000
委託費	9,863,000	13,692,000	△ 3,829,000
活動拠点委託費	35,550,000	35,680,000	△ 130,000
広報費	1,331,000	2,583,000	△ 1,252,000
支払手数料	390,000	382,000	8,000
雑費	0	0	0

	予算額	前年度予算額(第3号補正)	増減
管理費	3,171,000	2,645,000	526,000
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	997,000	665,000	332,000
法定福利費	181,000	140,000	41,000
退職給付費用	59,000	40,000	19,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
役員等旅費交通費	400,000	428,000	△ 28,000
旅費交通費	11,000	12,000	△ 1,000
通信運搬費	45,000	50,000	△ 5,000
消耗品費	13,000	30,000	△ 17,000
印刷製本費	10,000	50,000	△ 40,000
光熱水料費	13,000	10,000	3,000
賃借料	300,000	122,000	178,000
保険料	76,000	71,000	5,000
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	100,000	100,000	0
委託費	300,000	250,000	50,000
支払手数料	24,000	36,000	△ 12,000
雑費	90,000	89,000	1,000
経常費用計	444,784,000	442,140,000	2,644,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,227,000	500,000	△ 2,727,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,227,000	500,000	△ 2,727,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,227,000	500,000	△ 2,727,000
一般正味財産期首残高	14,367,189	13,616,189	751,000
一般正味財産期末残高	12,140,189	14,116,189	△ 1,976,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,140,189	14,116,189	△ 1,976,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額(第3号補正)	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
島シ運事務所移転関連費用準備資金取崩収入	0	0	0
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
建物付属設備購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	200,000	1,676,000	△ 1,476,000
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取得支出	200,000	1,676,000	△ 1,476,000
投資活動支出計	200,000	1,676,000	△ 1,476,000
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
財務活動収入計	5,000,000	5,000,000	0
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
財務活動支出計	5,000,000	5,000,000	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	99,459,000	96,550,000	2,909,000
国庫補助金収入	99,459,000	96,550,000	2,909,000
交付金支出	99,459,000	96,550,000	2,909,000
高齢者就業機会確保事業費支出	47,354,000	48,178,000	△ 824,000
高齢者活用・現役世代雇用サポート事業費支出	52,105,000	48,372,000	3,733,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

- ・電話機のリース契約により令和4年4月～令和8年4月までの各月ごとに5,313円累計260,337円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和4年4月～令和5年4月までの各月ごとに13,219円累計171,847円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和4年4月～令和4年7月までの各月ごとに14,580円累計58,320円の債務を負担する。
- ・軽自動車の再リース契約により令和4年8月～令和6年7月までの各月ごとに12,100円累計290,400円の債務を負担する。
- ・パソコンのリース契約により令和4年4月～令和6年5月までの各月ごとに29,716円累計772,616円の債務を負担する。
- ・プロジェクターの再リース契約により令和4年12月～令和5年11月分6,270円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機のリース契約により令和4年4月～令和6年4月までの各月ごとに7,246円累計181,150円の債務を負担する。
- ・パソコンのリース契約により令和4年4月～令和8年6月までの各月ごとに14,500円累計739,500円の債務を負担する。
- ・業務システムのリース契約により令和4年4月～令和9年3月までの各月ごとに4,950円累計297,000円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	有り
-------	----

事業区分	借入先	金額	用途
公益目的事業 (公1)	(株)山陰合同銀行 県庁支店	5,000,000	事業運用費用(短期借入)

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
—	—	—	—